



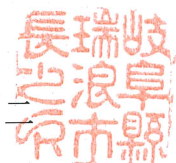
瑞浪市公告第 1 1 号

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 3 0 日

瑞浪市長 水 野 光



1 経営管理権集積計画の対象森林

| No. | 地区名 | 林班 | 森林面積 | 森林所有者件数 | 筆数 | 経営管理権の始期 |
|-----|-----|-----------------|-----------|---------|----|----------------|
| 1 | 土岐町 | 165、166、 167 | 16.7792ha | 13 | 23 | 令和 8 年 7 月 1 日 |

2 縦覧場所

瑞浪市役所経済部農林課

3 権利の設定

本公告により、対象森林の経営権が瑞浪市に設定される。